

事後評価点検表

事業名	災害拠点病院支援施設整備事業
担当部署	健康医療部保健医療室医療対策課救急災害医療グループ（連絡先 06-6944-9168）
事業箇所	大阪市住吉区大領（大阪府立急性期・総合医療センター敷地ほか）
内容	<p>大阪府地域防災計画により、基幹災害医療センターとして指定されている大阪府立急性期・総合医療センターの災害時医療体制を支援することを目的とし、災害拠点病院支援施設を新築整備。（最終評価：平成16年）</p> <p>また、平時は障害者医療リハビリテーションフロア等として活用。</p> <p>構造：鉄筋コンクリート造</p> <p>1階 1892.61㎡</p> <p>2階 1477.05㎡</p> <p>3階 1412.55㎡</p> <p>PH階 344.19㎡</p>
関連事業とその現状	<p>肢体不自由者厚生施設等整備事業</p> <p>大阪府立身体障がい者福祉センターが施設の老朽化や狭隘化、障がい者の重度化・重複化が進み、施設機能としてのハードとソフトが現状のニーズとかけ離（従来の脳性麻痺者主体から脳血管障がいや脊髄損傷等の中途障がい者が増加）してきたことにより、障がい者が地域移行しやすくするために多様な訓練プログラムの実施や居室を配置した障がい者支援施設を整備。</p>
社会経済情勢の変化	<p>・東日本大震災を教訓として、災害発生時における初期救急医療体制の充実強化の必要性が高まり、国において「災害時における医療体制の充実強化について」（平成24年3月21日付厚生労働省医政局長通知）により、災害時における医療体制の充実強化を図ることが求められている。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">医政局長通知抜粋 災害拠点病院として、下記の施設等を有すること (ア) (略) 災害時における患者の多数発生時（入院患者については通常時の2倍、外来患者については通常時の5倍程度を想定）に対応可能なスペース及び簡易ベッド等の備蓄スペースを有することが望ましい。</p>
事業実施による自然環境の変化	<p>・最終評価時点（平成16年）と現時点（平成24年3月）で、本事業をとりまく事前環境の変化はない</p>
最終評価時の意見 具申と府の対応	<p>【最終評価時の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院支援施設と肢体不自由者更生施設という異なる目的の施設を合築により整備することについては、所要の機能を確保しつつ建設費の縮減、工期の短縮などが見込め、また、完成後は、施設機能の連携や維持管理費の節減が測られるなど合築整備によるメリットが大きいことを確認した。 ・ただし、非常時にはそれぞれ別の運営主体が管理することとなるため、より有効に機能を発揮するには相互の緊密な連携が不可欠であるため、今後連携を担保する仕組みづくりに取り組まれるよう強く要望する。 <p>【府の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由者更生施設等部門と災害拠点病院支援施設部門をあわせ、治療の当初から地域生活移行までの一貫したリハビリテーション実施のための拠点を目指し、障がい者医療・リハビリテーションセンターとして整備し、障がい者医療・リハビリテーション部門、府立障がい者自立センター部門、障がい者自立相談支援センター部門の3機関からなる運営協議会を設置し緊密な連携を図っている。

	【最終評価時点 H16】	【完了時点 H18】	【分析】
事業費	約 21 億円	約 19 億円	入札差金による減
①事業期間 ②採択年度 ③着工年度 ④完成年度	① 4 年間 ② 平成 15 年度 ③ 平成 17 年度 ④ 平成 18 年度	① 4 年間 ② 平成 15 年度 ③ 平成 17 年度 ④ 平成 18 年度	予定通り完成
定量的効果 (費用便益分析等)	<p>【B/C】 分析手法が確立していな いため未算出</p> <p>【その他の指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に約 400 床の臨時病床を設置可能 ・災害時のトリアージスペースを確保 ・災害時用の医薬品、食料等の備蓄（概ね 3 日分）倉庫を確保 	<p>【B/C】 分析手法が確立していな いため未算出</p> <p>【その他の指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に約 400 床の臨時病床を設置可能 ・災害時のトリアージスペースを確保 ・災害時用の医薬品、食料等の備蓄（概ね 3 日分）倉庫を確保 	<p>【B/C】 —</p> <p>【その他の指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に受入れ可能な簡易病床を 400 床確保し、十分なトリアージスペースを確保することにより、円滑な医療提供体制を確保することが可能となる
定性的効果	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時において、被災患者の受入れ、治療・搬送のための支援を行うことにより、災害発生時における府民の安全を守る効果が期待できる ・災害時に受入れ可能なスペースを確保することにより、患者への適切な治療行為が可能となる ・大阪府立急性期・総合医療センターに隣接することにより、同センターの医療の総合力を発揮することができる ・災害時に全国から応援に訪れるスタッフの仮眠室等を設置することにより、医療従事者の休憩を確保することが可能となり、その能力の維持が図れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時において、被災患者の受入れ、治療・搬送のための支援を行うことにより、災害発生時における府民の安全を守る効果が期待できる ・災害時に受入れ可能なスペースを確保することにより、患者への適切な治療行為が可能となる ・大阪府立急性期・総合医療センターに隣接することにより、同センターの医療の総合力を発揮することができる ・災害時に全国から応援に訪れるスタッフの仮眠室等を設置することにより、医療従事者の休憩を確保することが可能となり、その能力の維持が図れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の目的を達している

その他特記事項	特に特記すべき事項はない
評価結果	<ul style="list-style-type: none">・事業期間や事業費等については変更なく、当初の事業計画通りに完成。・毎年、急性期・総合医療センターが開催する災害訓練において、本施設を利用し来たるべき災害時に備えている。・併設の肢体不自由者更生施設との連携についても円滑に連携が取れていると認められる
今後の同種事業に対する改善措置等	<ul style="list-style-type: none">・事業計画については、特に改善すべき点はない。